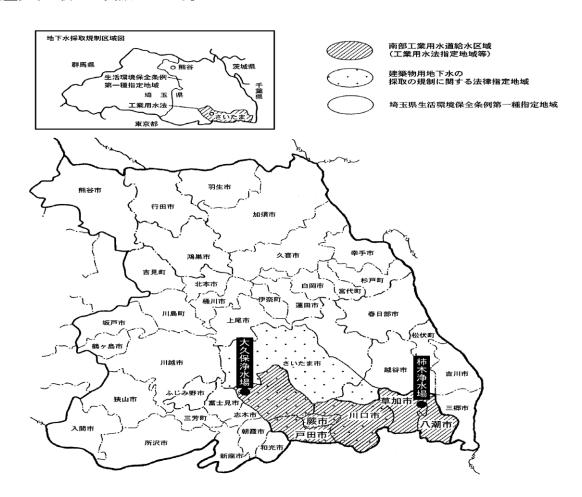
第3 事業の概要

1 工業用水道事業

埼玉県の工業用水道事業は、産業基盤の整備と地盤沈下の防止を図るため、昭和 36 年度に 東部第一工業用水道事業を創設して建設に着手し、昭和 39 年 11 月、柿木浄水場から県東部地域に営業給水を開始した。また、昭和 38 年度に県南中央地域を対象とした中央第一工業用水道事業を創設し、昭和 43 年 4 月、大久保浄水場から給水を開始したが、工業用水の安定供給と施設の効率的運用を図るため、昭和 48 年 4 月に両事業を統合して南部工業用水道事業と改称した。更に平成 8 年 4 月に給水能力を縮小し、平成 9 年 4 月に給水区域を拡大した。

その後、経営の効率化を図るため、平成11年10月に再度給水能力を縮小した。

現在、柿木、大久保の2浄水場の給水能力日量25万3千m³の施設により県南東部地域6市の工業用水法に基づく工業用地下水採取規制の指定地域の工場等に給水を行い、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。



1) 給水区域

6市

- ・ 大久保系 蕨市、戸田市の全区域並びに川口市及びさいたま市の区域の各一部
- ・ 柿 木 系 草加市及び八潮市の全区域

(2) 給水事業所数(令和5年4月1日現在)

大久保系 89 事業所 柿 木 系 60 事業所

(3) 事業概要

令和5年4月1日現在

事業名	埼玉県南部工業用水道事業				
净 水 場	大久保浄水場	柿木浄水場			
承認年月日	昭和 39.3. 4	昭和 37.11.15			
事業届出年月日	昭和 38.8.16	昭和 36.10. 1			
完成年月日	平成 8.1.12	平成 8.1.12			
給水開始年月日	昭和 43.4.1	昭和 39.11.1			
建設単価(円/m³)	115,279				
総事業費(千円)	29,165	,640			
取 水 能 力	95,040	165,024			
(m ³ /日)	260,064				
給 水 能 力	93,000	160,000			
(m ³ /日)	253,000				
配水管路延長(m)	192,388				
水利権 (m³/秒)	3.01 下久份 中 川	R ダム 自 流			

(4) 事業実績

ア 柿木系

年度 項目	平成 30	令和元	2	3	4
給水事業所数	58	58	56	58	60
契約水量(m³)	48,982,983	48,818,178	48,534,659	48,445,215	48,598,575
料金収入(千円)	1,206,602	1,211,813	1,216,643	1,209,880	1,209,072

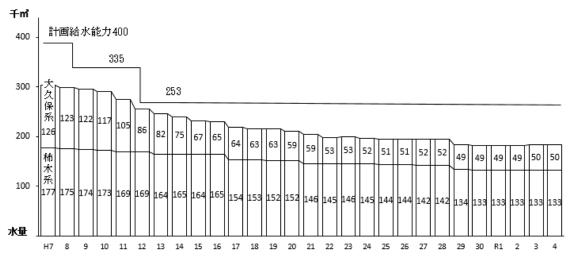
イ 大久保系

年度項目	平成 30	令和元	2	3	4
給水事業所数	93	92	90	90	89
契約水量 (m³)	17,845,755	18,295,930	17,996,008	18,066,925	18,068,759
料金収入(千円)	502,675	506,556	497,665	498,187	498,713

ウ 合計

年度 項目	平成 30	令和元	2	3	4
給水事業所数	151	150	146	148	149
契約水量 (m³)	66,828,738	67,114,108	66,530,667	66,512,140	66,667,334
料金収入(千円)	1,709,277	1,718,369	1,714,308	1,708,067	1,707,785
料金 基本料金 単価 特別料金 (円/m³)超過料金	22 円 53 銭29 円 29 銭45 円 5 銭(税抜き)	同左	同左	同左	同左

エ 契約水量の推移(日量)(各年度末現在)



(5) 令和5年度事業計画

ア営 業

給水計画

		契約水量(千m³)			給水収益	料金単価	
区分	事務所 数	年間	一日平均	(税込み) (千円)	(税抜き) (m³)		
柿っ	木 系	62	48,763	133	1,213,435	基本料金 22 円 53 銭	
大久	、保系	90	18,139	50	500,212		
合	計	152	66,902	183	1,713,647	超過料金 45円 5 銭	

イ 建設

利根導水路大規模地震対策

40,798 千円

利根導水路負担金

柿木浄水場耐震化

248,339 千円

2系2号沈でん池耐震補強工事 等

ウ業務設備整備

大久保系

115,749 千円

工水2系配水池耐震補強工事 等

柿木系

177,080 千円

幹線3号照明設備更新工事 等

その他

3,742 千円

工 令和4年度業種別契約水量

輸送機械,5

食料品, 12_

パルプ・紙, 10_

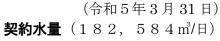
金属製品 11

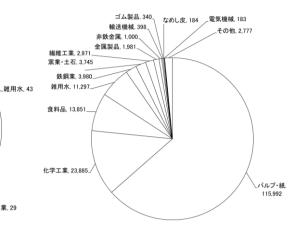
事業所数(149事業所)

電気機械.2.

非鉄金属, 2 なめし皮, 3. 繊維工業,5_ 鉄鋼業.5

ゴム製品, 2





*1事業所のみの業種は「その他」とした。

窯業·土石, 17」

化学工業, 29

(6) 柿木浄水場 草加市柿木町 162 〒340-0001 電話 048-931-2351

ア 沿革と現況

当浄水場は、草加市及び八潮市において操業する工場を対象として、産業基盤の発展と地域振興を図るため、また、工業用水の過剰な地下水汲み上げによる地下水位の低下による地盤沈下の弊害を防止する目的で、県内最初の浄水場として、水源(1.91m³/秒)を中川に求め、日量 15万m³の規模で、基盤整備起債単独事業により、昭和 36 年 12 月建設に着手、昭和 39 年 11 月に一部給水を開始し、昭和 41 年 4 月 1 日に全面給水となった。

その後、需要増加に対応して、昭和50年度から建設した拡張事業による日量4万m³の水処理施設が完成し、昭和53年度末から供用を開始した。

その後、給水能力等を変更し、現在日量 16 万 m³の給水能力を有し給水を行っており、令和 4 年度の契約事業所数は 60 事業所、契約水量は日量 133,173m³ となっている。

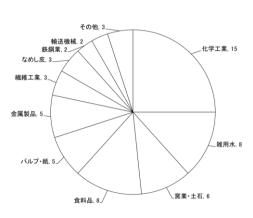
また、平成17年3月1日から、施設の維持管理運営を民間業者に委ねる管理運営包括委託 を実施し、近隣の新三郷浄水場が運営全般を統括している。

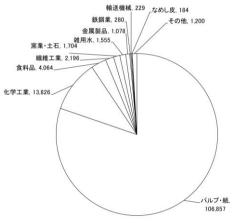
イ 主要施設

種 別	区 分	数量	種 別	区分	数量
	取 水 口	1か所		フロック形成池	6池
取水施設	導 水 暗 渠	2連	浄水施設	高速薬品沈でん池	2 池
導水施設	取水ポンプ井	2 井		横流式薬品沈でん池	6 池
	取水ポンプ	5台		配水池	3 池
浄水施設	接合井	1井	配水施設 -		
	急速撹拌池	3池		配水ポンプ	7台

ウ 令和4年度業種別契約水量(柿木系) 事業所数(60事業所)

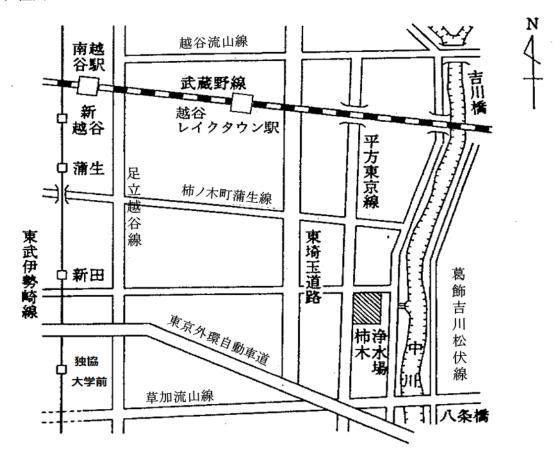
(令和5年3月31日) 契約水量(133,173㎡/日)





*1事業所のみの業種は「その他」とした。

工 位置図



(7) 大久保浄水場 さいたま市桜区宿 618 〒338-0814 電話 048-852-8841

ア 沿革と現況

昭和30年代から地盤沈下現象の著しい蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市(現川口市)及び川口市の一部が昭和38年7月に工業用水法の指定地域となり、その対応策として、水源を利根川上流の下久保ダム(1.8 m³/秒)に求め、日量14万5千m³の規模で、水道用水供給事業と併せて、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市(現川口市)並びに川口市及び浦和市(現さいたま市)の一部を給水対象地域とし、昭和38年8月、通商産業大臣あて届出、緊急地盤対策国庫補助事業により建設に着手した。

昭和 43 年 4 月 1 日から一部給水を開始し、昭和 47 年 4 月 1 日に全面給水となったが、昭和 48 年 4 月、工業用水道の合理的な運用のため、既設の東部第一工業用水道(柿木浄水場)を統合し、南部工業用水道事業とした。

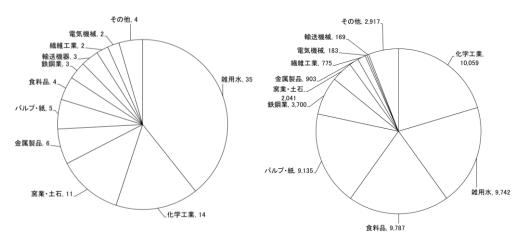
その後、給水能力や給水区域等を変更し、現在日量 9 万 3 千m³の給水能力を有し給水を行っており、令和 4 年度の契約事業所数は 89 事業所、契約水量は日量 49,411 m³となっている。

イ 主要施設

種 別	区 分	数量	種 別	区 分	数量
取水施設	取 水 口	1か所	浄水施設	フロック形成池	3池
導水施設	導 水 管	2連		薬品沈でん池	3池
(上水共 用)	取水ポンプ井	2 井	配水施設	配水池	2 池
	取水ポンプ	6台		配水池	스 (U
浄水施設	分水井 (上水共用)	1 井	配小地設	配水ポンプ	4台
	急 速 撹 拌 池	1池		配水ポンプ	(変速)

ウ 令和4年度業種別契約水量(大久保系) 事業所数(89事業所)

(令和5年3月31日) 契約水量(49,411㎡/日)



*1事業所のみの業種は「その他」とした。

エ 位置図

